

電子複合機賃借仕様書

品名	モノクロ電子複合機	納入場所	・救護施設 ひまわり荘 (胎内市塩沢279番地)
数量	1台	業務内容	電子複合機賃貸借及び保守点検業務

区分	項目	仕様
本体	カラ一対応	モノクロ
	最大原稿サイズ	A3
	複写サイズ	A3～A5, 官製はがき, 両面時A3～A5
	解像度	600×600 dpi以上 (読み、書き共に)
	給紙方式	カセット (500枚以上×4段) +マルチ手差し
	連続複写速度	35枚以上/分 (A4)
	階調数	256階調以上
	複写倍数	等倍・縮小・拡大・ズーム (25～400%) 任意設定可能のこと
	附加機能等	自動用紙選択, オートカセットチェンジ, オートスリープ, 自動原稿送り装置 (積載枚数100枚以上), 自動両面印刷, オートクリア, 割込み, 20部以上可能な丁合機能, スキャナー機能
FAX機能	電源	AC100V/15A, 最大消費電力1.5KW以下
	適用回線	一般加入電話回線
	通信モード	スーパーG3以上
	通信速度	G3で14.4kbps以上
	誤り制御方式	ECM方式
	符号化方式	MH, MR, MMR,JBIG
	最大送信原稿サイズ	A3 (A4及びB4にも対応)
記録	記録サイズ	A3、A4、B4、B5
	特記事項	1 コピー料金には、トナ一代、部品代及び毎月の点検代等の保守料金を含むものとする。 2 本仕様にかかる物品は、すべて未使用のものとする。 3 運搬、搬入、設置、動作確認、取扱説明に係る費用を含むものとする。 4 物品の搬入の際は、建築物の床、壁、天井部分の破損、汚染等の防止に努め、必要部分の保護養成を行うこと。また、これらに必要な金額を含む。 5 物品の施設内据付位置は、組合が指示する。 6 納入者の責めに帰すべき事由で発生した建築物等の破損、変質等の復旧は納入者の負担とし、納入者はこれを拒むことはできないものとする。
	リース期間	5年間 (令和6年12月1日から令和11年11月30日までとする。)

注意事項

※ 入札書には、当該物品の1か月当たりの総価格及びその内訳(以下のとおり)を記載すること。なお、

取引に係る消費税及び地方消費税の額は含めないものとする。

(内訳) ①1か月当たりの賃貸借料金

②モノクロコピー1枚当たりの単価に1か月の予定枚数を乗じた金額の合計(見積数量 2,500枚/月)

(いずれも、乗じた計算の結果によって生じる1円未満の端数は切り捨てるものとする)

※ 落札の決定に当たっては、当組合が準用する新発田市契約規則第10条の規定により定めた予定価

格(1か月当たりの総価格)の制限の範囲内である入札をした者のうち、入札書に記載の入札金額(1か月当たりの総価格)が最低である者を落札者とする。

※ 契約に当たっては、入札書に記載された月額の賃貸借料金及び1枚当たりのコピー料金を契約単価とし、賃貸借料等の計算期間は、月の初日から末日までの1か月間とする。

※ 本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、組合の歳出予算の当該金額について減額又は削除があったとき、組合は、本契約を変更又は解除することができるものとする。

※ 賃貸借期間満了後は、原則受注者へ返却とする。なお、返却に伴う運搬費用、データ消去費用等は、受注者が負担するものとする。

※ 契約業者は、後日、当該物品のカタログ、当該物品の合計金額及びその内訳を提出すること。